

令和4年度 第3回公益財団法人新宿未来創造財団評議員会 議事録

1 日 時 令和5年3月24日(金) 14時00分～16時00分

2 会 場 新宿コズミックセンター 5階大研修室

3 出席者 評議員現在数17名 定足数9名

[評議員出席者]

評議員 石崎 洋子	評議員 今泉 清隆	評議員 菊地 加奈江
評議員 組澤 勝	評議員 島田 治	評議員 高橋 美由紀
評議員 長岡 富美子	評議員 西村 朗	評議員 村上 喜孝
評議員 柳田 富美子	評議員 山田 和男	評議員 大和 滋

以上12名

[同席者]

理事長	酒井 敏男
事務局長(常務理事)	加賀美 秋彦
事務局次長「管理担当」	岡田 健一
事務局次長「地域交流・子ども担当」	諏訪 丹美
事務局次長「施設等担当」	神崎 章
事務局次長「スポーツ・文化担当」	岡崎 保

以上6名

欠席者

[評議員欠席者]

評議員 有賀 靖典	評議員 岡室 美奈子	評議員 金 根熙
評議員 齊藤 正之	評議員 多部田 里志	

以上5名

4 議長 評議員 石崎 洋子

5 議題

(1) 議事事項

議案第25号 経営計画について

議案第26号 令和5年度事業計画及び収支予算(資金調達及び設備投資の見込み含む)について

※議案1号～22号については6月28日に開催した第1回評議員会にて議決された。

※議案23号～24号については12月19日に開催した第2回評議員会にて議決された。

(2) 報告事項

- ① 規程の改正について
- ② 「総合受付システム積立資産」の保有について
- ③ 令和5年度資金運用の執行方針及び計画について
- ④ 「役員賠償責任保険」の加入について
- ⑤ 業績係数の廃止について
- ⑥ 公益財団法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の結果について

- ⑦ 第 20 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンの実施結果について
- ⑧ 会計監査人からの報告について

6 定足数の確認

評議員現在数 17 名中 12 名の出席があり、評議員会運営規程第 9 条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

7 議事の経過の概要及び結果

定款第 18 条の規定に基づき、出席評議員の互選により石崎洋子が議長に指名され、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に島田治、高橋美由紀の 2 名を選任し、議事に入った。

(1) 議案第 25 号 経営計画について

加賀美常務理事から議案第 25 号について、資料に基づき説明が行われた。続いて本議案に対して、以下のとおり質疑応答が行われた。

村上評議員（質問）

「前経営計画の統括の中に、コロナ禍における工夫や ICT の活用、それを踏まえ今後も社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要があり、それらが人材育成につながるといった記載があってもよいかと思う。」

岡田事務局次長「管理担当」（回答）

「コロナ禍については、統括では触れなかったが、今後の社会情勢といったところで、ICT の活用等についてグローバル化を含め記載している。人材育成についても、今後必要な能力として、自己変革力等について触れている。また、計画に記載しなかったコロナ禍で培ってきたことを、改めて統括し、今後の人材育成や事業活動に活かしていきたいと思う。」

大和評議員（質問）

「経営基盤の強化について、これまでの収支相償の原則に則った記載がされているが、現在公益法人改革が進んでおり、今後収支相償の判定を単年度で見ないということに変わってくると思う。積極的に収支を上げた部分は、その次の年に使っていけばよいとなるため、計画の中にこの点を意識して取り入れても良いのではと思う。」

岡田事務局次長「管理担当」（回答）

「収支相償を単年度ではなく、複数年にまたがって目指していくといった改正が予定されていることは承知している。それを踏まえ、前年度生み出した剰余については次年度区民に還元していくといったサイクルを回していきたいと計画に記載している。今後、収支相償の判定が柔軟になれば、区民還元についてもより柔軟に様々な方法で事業を実施できるのではないかと考えている。」

山田評議員（質問）

「社会環境の変化の対応ということで、グローバル化について記載があるが、トランスジェンダー等への対応はどのように考えているか。」

岡田事務局次長「管理担当」（回答）

「トランスジェンダーの方のみを対象とした事業は現状考えていないが、施設利用やアンケートの項目といったところでは配慮をしている。また、区に動きがあればそれに合わせ対応していく。」

その後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(2) 議案第 26 号 令和 5 年度事業計画及び収支予算（資金調達及び設備投資の見込み含む）について

加賀美常務理事から議案第 26 号について、資料に基づき説明が行われた。続いて本議案に対し

て、以下のとおり質疑応答が行われた。

島田評議員（質問）

「新宿シティハーフマラソンについて、今年度その場にいた者として、オペレーション等の部分に課題があると感じた。また、改善には資金も必要になると思う。については、オペレーションの見直しとそれに見合った予算の組み立てをお願いしたい。」

岡崎事務局次長「スポーツ・文化担当」（回答）

「オペレーション等について、今大会では至らなかった点多かったため、スタッフやランナーから意見を集め整理し、次回の大会で改善していきたい。そのうえで、人員配置や用品の補充等必要な経費について予算に盛り込んでいく。」

大和評議員（質問）

「文化センターの休館に関して、これまで実施してきた事業と、利用者への対応についてもう少し詳しく教えてほしい。また、吊り天井の工事のための休館と伺っているが、かなり古い施設であるため、それ以外の更新等はないのかも教えてほしい。」

八木原文化・学習参事役（回答）

「休館中の事業については、区内の施設を利用し実施する。例えば、矢来能楽堂を利用した狂言会や新宿ピットインを利用したジャズ公演等を予定している。また、利用団体等への対応については、所属している公立文化施設協会のつながり等も活用し、区内外の施設を紹介する等、活動の場の確保について努力している。文化センターの工事については、非常に老朽化していることもあり、床やトイレ等も併せて修繕すると、工事を担当する新宿区から伺っている。」

島田評議員（質問）

「子どもフェスタ 2023 について、メタバースといった記載があるがどのような取り組みを検討しているか教えてほしい。」

桑島子ども支援課長（回答）

「子どもフェスタ 2023 については、毎年行っているサイエンスフェスタの拡大版として実施する。内容については、メタバースやVRといったことを実施したいと考えているが、これまでサイエンス講座等で連携してきた団体等と調整し具体的に決めていく。」

柳田評議員（質問）

「第1号から第9号事業まで見ると、本当に多岐にわたる事業を展開していると思う。その中で、事業の号をまたいだ事業展開もできるのではないかと思うが如何か。例えば5号事業の外国人住民支援に日本語教室があると思うが、その際にIoTを活用することで、場所や時間の制約がなく学ぶことが可能になるかと思う。また、相談窓口についてもIoTを活用することで区役所等に行かなくても相談できる方法があるのではないかと思うので、ぜひ検討してほしい。

続いて、友好都市等の交流事業について、前回の評議員会でも抜本的な見直しをお願いしたが、例えば財団の大きな事業であるシティハーフマラソンに各友好都市を招待し、区民との交流の場を設けるような取り組みは出来ないだろうか。

さらに青少年の派遣交流について、12人のためにこれだけの費用を使うのは、費用対効果を考えると問題があると思う。より多くの人に参加できるような事業内容を検討してほしい。」

岸田地域交流参事役（回答）

「まず、日本語教室については、区からの受託事業といったこともあり、現在は対面のみのも事業となっている。一方で、自主事業で実施している日本語学習支援については、オンラインでボランティアと学習者をつなぎ、自宅からも学習ができる事業を目指している。また、相談窓口については、電話での対応は実施している。さらに、現場においては、タブレットを活用して、多くの言語に対応している。今後は、自宅に居ながらそういったICTを活用した相談ができる体制づくりも区と相談して検討していきたい。

続いて、友好都市等の交流事業でシティハーフマラソンへの参加等呼びかけるということ

ですが、本マラソン大会については、現状区内外から多くの応募があるという状況もあるため、海外の方に案内し受け入れるということの可否や必要性について、よく検討したいと思う。

最後に、青少年交流について、本事業は4年ぶりの開催となるほか、ミッテ区及び新宿区それぞれの意向もあるので、頂戴した意見も含め、今後の在り方について三者で検討していきたい。」

柳田評議員（質問）

「漱石山房や林芙美子記念館について、感染症対策の緩和もあり、今後多くの外国人が来日することが予想されるが、そういった施設には、英語表記の案内や説明は整備されているのか教えてほしい。」

守谷学芸参事役（回答）

「漱石山房については、パンフレット等を4か国語で準備している。また、音声ガイドについても4か国語に対応している。また、林芙美子記念館等についてもポケトーク等を用意しており、多様な言語に対応できるようにしている。解説については、特別展のように毎回変わるものへの対応は困難ではあるが、今後も出来る範囲で英語表記への対応をしていく。」

島田評議員（質問）

「世界のトップレベルのアスリートに触れるというのは、何事にも代え難い経験であると思う。新宿区の子どもたちや若い世代に、そういった経験ができる取り組みがあったらよいと思うが如何か。」

加藤スポーツ・マラソン課事業課長（回答）

「トップレベルのアスリートとの触れ合いについては、昨年7月にオリンピックに出場したト部蘭選手をコズミックセンターに招待し、子どもを対象とした走り方教室を実施した。今後もそういったトップアスリートとの交流事業を継続的に行っていきたい。」

今泉評議員（質問）

「体育協会及びレクリエーション協会団体への支援や区民スポーツ大会について、10年近く同じ予算で実施している。物価価値の上昇や審判員の経費等も含めて体育協会からも同様の予算で実施するのは難しいといった声があがっている。スポーツ関係に關してもう少し予算を増やせないか。」

加藤スポーツ・マラソン課事業課長（回答）

「まず、支援については、体育協会も財団もスポーツ振興といった同様の目標に向かっているため協力していこうということを前提としている。そのため、単にお金を渡すといった支援は、区民の方にも納得いただけないため難しい。一方で、体育協会の事業に關して、人的支援をするといったことであれば検討できる。次に、区民スポーツ大会については、審判の人数を増やしたいといったことであれば、物価上昇等もあるため、具体性かつ適合性のある理由があれば、新宿区を含め補助金の交渉を検討したい。また後日、話し合いができればと思う。」

その後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

8 報告事項

(1) 規程の改正について

岡田事務局次長「管理担当」から資料に基づき説明が行われた。
この報告事項について質疑はなかった。

(2) 「総合受付システム積立資産」の保有について

岡田事務局次長「管理担当」から資料に基づき説明が行われた。
この報告事項について質疑はなかった。

- (3) 令和5年度資金運用の執行方針及び計画について
岡田事務局次長「管理担当」から資料に基づき説明が行われた。
この報告事項について質疑はなかった。
- (4) 「役員賠償責任保険」の加入について
岡田事務局次長「管理担当」から資料に基づき説明が行われた。
この報告事項について質疑はなかった。
- (5) 業績係数の廃止について
岡田事務局次長「管理担当」から資料に基づき説明が行われた。
この報告事項について質疑はなかった。
- (6) 公益財団法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の結果について
岡田事務局次長「管理担当」から資料に基づき説明が行われた。
この報告事項について質疑はなかった。
- (7) 第20回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンの実施結果について
岡崎事務局次長「スポーツ・文化担当」から資料に基づき説明が行われた。
この報告事項について質疑はなかった。
- (8) 会計監査人からの報告について
岡田事務局次長「管理担当」から資料に基づき説明が行われた。
この報告事項について質疑はなかった。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。

なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

令和5年3月31日

議長 石崎 洋子

議事録署名人 島田 治

議事録署名人 高橋 美由紀